

ロータリーに輝きを

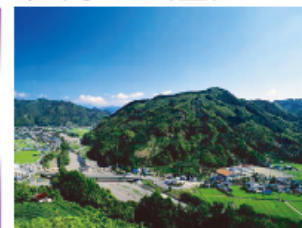
FUJIEDA SOUTH ROTARY CLUB

藤枝南ロータリークラブ会報

例 会：毎週金曜日 小杉苑 藤枝市青木2-35-30 TEL：054-641-3321
 事務局：藤枝市青木1-11-10 TEL：054-647-2300 FAX：054-647-2040
 E-mail: club1991@fujieda-rotary.org

会長：伊藤 彰彦 副会長：内山 淑夫 幹事：渡邊 芳隆 副幹事：竹田 敏和

第1132回



<http://www.fujieda-rotary.org>

- ソング 桜は日本のロータリーの魂・上納い歩こう
- ソングリーダー 平原 望君

■ 会長報告

伊藤 彰彦君

みなさん、こんにち。今週に入り急に天気も良くなり、日中の気温も上がってきており、車の中では暖かいというよりむしろ暑いといった方がよいぐらいになってきました。本日は特に報告事項もありませんので、わたしの業務関連の情報をお話いたします。



昨年通常国会で労働安全衛生法の改正が通りました。その中で、メンタルヘルスについて本年12月より常時使用する従業員数が50人以上の企業につきましては、全従業員を対象としてメンタルヘルス診断を実施して、その結果労働者より希望があった場合は産業医などの診断を受けさせる義務が発生することになりました。法案が通過した際は、具体的にどのような診断項目になるのかははっきりしていませんでしたが、先日やっと調査項目が示されました。この診断を従業員全員に受けさせるように事業者には義務付け、更に診断の実施報告を健康診断の結果報告のように、所轄労働基準監督署へ報告義務を課すことになったのです。私たちも当初定期健康診断の医師の間診項目にストレスチェック項目を追加する程度かと思っていましたが、どうもその取扱いが難しく、定期健康診断と同時にすることは許されても、ストレスチェックの結果については、労働者の同意なくしては事業主が見ることができないことになっています。よって、通常健康診断結果のように会社で結果を控えることもできません。多分外部

の診断業者に業務委託をするような形になると思います。そして、結果はその業者から従業員個人に報告がされ、従業員が自ら医師による検診を求めてきたとき、会社は産業医などの医師の診断を会社の負担で受けさせる義務が発生します。そして、その結果については会社は産業医などから報告を受け、仕事への配慮をすることになります。非常にわかりにくい法律ですし、果たしてこれにより、従業員のうつ病等の発生を事前に防げるようになるかは疑問がありますが、取り敢えず、本年12月より義務化されますので、万が一この制度を実施していない中でうつ病になられたり自殺されたりした場合は、今までのような民事責任としての安全配慮義務違反では済まされず、労働安全衛生法違反として、刑事訴追の対象にもなるということを知っておいていただきたいと思います。

本日は、メンタルヘルス診断についての説明をさせていただき、会長挨拶に代えさせていただきます。

■ 幹事報告

渡邊 芳隆君

- ・第2620地区より
2015年5月のロータリーレートは、1ドル=118です。(参考)4月レート：118円
- ・The rotarian が届いております。

■ 出席報告

富澤 賢一君

本日のホームクラブ出席者	前回の補正出席者
41/45 91.11%	40/45 88.88%

- (1)欠席者 (事前連絡とメイクアップをどうぞ)
 ○佐野芳君 ○多々良君 川口君 高杉君

(2) メークアップ者

富澤 静雄君 (藤枝) 渡辺 哲朗君 (藤枝)
梅島 純夫君 (藤枝) 漆畑 雄一郎君 (藤枝)
池ヶ谷 勇君 (藤枝)

■ スマイルBOX 富澤 賢一君

・誕生日プレゼント有り難うございました。
江崎直利君

スマイル累計額 499,150円

■ 地区研修協議会報告

＝ 会員増強・維持
委員会＝
村松 章隆君



去る4月18日(土)地区協議会研修会に参加いたしました。

ロータリー世代(40歳以上)は、増えているにも関わらず、会員が増えていないのが状況ですが、50人以下のクラブは純増1人以上、50人以上は、2人以上が地区目標になっているので、当クラブとしては、純増3人を目標に次年度内山会長の掲げているテーマ「健康」に見合った人、明るく元気な会員の獲得を目指します。

＝ 職業奉仕
小委員会＝
桑原 茂君



2014-2015年度地区研修協議会では職業奉仕についてお話を聞いてきました。

『職業奉仕がロータリーの金看板であるし、職業奉仕こそがロータリーたる所以である』と私が入会して以来この言葉を先輩ロータリアンから伺います。

今年度は、内山会長からその職業奉仕小委員長という立場をいただくことができました。

この一年を職業奉仕についてしっかりと学ぶ一年にしていきたいと思えます。

(おまけ)

甲府までの道中、そして、藤枝に戻ってきてからも、本当に楽しい時間となりました。今の私にと

ってはこれこそがまさにロータリーたる所以であると感じます。(笑) 内山会長予定者、竹田幹事予定者、皆様、本当にお疲れさまでした&ありがとうございました。

＝ 奉仕プロジェクト
委員会＝
渡邊 博文君



ロータリーでは、職業奉仕を重視しがちな考え方がある一方、社会奉仕の実践も同等に考えなくてはならない。

「超私の奉仕」はロータリーの第一の標語です。すべてのロータリアンには、地元地域や世界中の地域社会において、奉仕を通じて人々の生活の質を向上させるよう努める責務があります。奉仕プロジェクト委員会の役割は、クラブ奉仕活動を主導し、地元や海外の地域社会の人々を援助する教育的、人道的、職業的プロジェクトの計画と実施を支援することです。

また、社会奉仕とは、地元地域社会のニーズに取り組むプロジェクトです。

このことから、2620地区では今期、富士山のクリーン作戦クリーン作戦を山梨県の地元のボランティア団体と8月1日の実施する計画となっています。

＝ 国際奉仕
小委員会＝
樽井 勉君



青少年交換小委員会とロータリー友情交換小委員会の2つがある。

青少年交換は国際親善を目指す高校生を1年間海外派遣する長期交換プログラムとアメリカ5280地区に夏休みの3週間派遣する短期交換プログラムと2種類がある。

国際奉仕を語らずしてロータリーは、ありえないので是非、実施してほしい。との事。

しかし、ハラスメント、虐待問題があり、万が一そのような報告があった場合に備え、72時間以内にRIに報告する義務がある、との事で、このスキームを勉強した。

＝財団・米山委員会＝

富澤 賢一君

米山記念奨学会への理解と支援について、受入
れに積極的なクラブとそうではないクラブがあ
ります。日本と世界を結ぶ架け橋となる支援事
業ですので理解し支援協力をお願いします。
寄付についてですが、現在は一人 13,000 円平均
となっていますが、目標を一人 16,000 円としま
すとのことでした。



例会プログラム

例会日	クラブ行事	摘要
5/1(金)	休会④	
5/8(金) 第 1133 回	会員卓話②③	
5/15(金) 第 1134 回	外部卓話⑥	
5/22(金) 第 1135 回	創立記念夜間例会	

(担当／漆畑君)